

最終周知

低所得の世帯対象  
子育て世帯生活支援特別給付金

申請期限 2月28日(火)

ひとり親世帯

- ▶対象者  
令和4年3月31日時点で18歳未満(障害児の場合は20歳未満)の児童を養育するひとり親の方のうち、次の①から③のいずれかに該当する方  
※ひとり親世帯以外の子育て世帯分の給付金がすでに支給されている場合は、対象外です。  
①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方  
※対象者にはすでに支給済みです。  
②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方  
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
- ▶申請方法  
申請者の世帯の状況によって、必要な申請書・添付書類が異なります。申請前にこども課こども支援係までご連絡ください。町ホームページでも申請書様式などを掲載していますので、そちらも参照ください。

▶支給時期  
申請内容を確認後、北海道から指定口座に可能な限り速やかに支給します。

☎こども課こども支援係(☎54-6621) [HP https://www.town.makubetsu.lg.jp/kenkou/news/2022-0601-1039-47.html](https://www.town.makubetsu.lg.jp/kenkou/news/2022-0601-1039-47.html)

1人当たり5万円(国)+1万円(北海道)=6万円

申請期限 2月28日(火) ※新生児は3月15日(火)

ひとり親世帯以外の子育て世帯

- ▶対象者  
①、②の両方に該当する方  
※ひとり親世帯分の給付金がすでに支給されている場合は、対象外です。  
①令和4年3月31日時点で18歳未満(障害児の場合は20歳未満)の児童を養育する父母等  
※令和5年2月末までに生まれた新生児も対象になります。  
②令和4年度住民税(均等割)が非課税(※未申告の場合は対象外)の世帯または令和4年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯
- ▶申請方法  
申請前にこども課こども支援係までご連絡ください。町ホームページでも申請書様式などを掲載していますので、そちらも参照ください。  
※対象者のうち、令和4年4月分以降の児童手当(公務員を除く)または特別児童扶養手当を受給していて、令和4年度の住民税(均等割)が非課税の方は、申請不要で受給できます。
- ▶支給時期  
申請内容を確認後、幕別町から指定口座に可能な限り速やかに支給します。  
申請不要の対象者には、随時支給します。

最終周知

申請期限は2月28日(火)までです！  
高齢者等物価高騰対策緊急支援給付金

申請を忘れていませんか。申請期限を過ぎてからの受け付けはできませんので、まだ手続きをしていない方は、書類を提出してください。

対象世帯

令和4年9月1日現在幕別町に住所があり、申請日まで引き続き居住している、次の1または2の要件を満たす世帯。

- 1 令和4年度住民税が非課税の世帯で次のいずれかに該当している世帯  
①令和4年9月1日において満65歳以上の方のみで構成する世帯  
②身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の方が属する世帯  
③児童扶養手当受給者が属する世帯  
④特別児童扶養手当受給者が属する世帯  
⑤幕別町重度心身障害者及びひとり親家庭の医療費の助成に関する条例に定める重度心身障害者が属する世帯  
⑥幕別町重度心身障害者及びひとり親家庭の医療費の助成に関する条例に定めるひとり親家庭等の母または父である方が属する世帯  
⑦北海道が発行する特定医療費(指定難病)受給者証もしくは特定疾患医療受給者証の交付を受けた方または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けた方が属する世帯

2 生活保護世帯

※1の①～⑥および2に該当する世帯には、令和4年9月20日付で、町から給付内容や確認事項を記載した確認書を送付しています。⑦に該当する世帯は、窓口まで印鑑と受給者証、受取口座を確認できる書類(通帳など)の写しを持参の上、申請してください。

1世帯当たり1万2千円

支給額

1世帯当たり1万2千円

申請期限

2月28日(火)

申請窓口

- ・役場福祉課
- ・ふれあいセンター福寿
- ・札内支所
- ・糠内出張所

対象とならない世帯

- ▶世帯全員が住民税を課税されている方の扶養親族となっている世帯

☎福祉課社会福祉係(☎54-6612)

出産・子育て応援給付金事業のご案内

国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、対象者のニーズに合った支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。

伴走型相談支援

- ▶保健師による面談  
①妊娠届出時  
②妊婦訪問(妊娠8カ月頃)  
③新生児訪問(生後1カ月頃)  
▶面談の対象者  
妊婦・産婦など

経済的支援

- (伴走型相談支援の面談実施後に支給)  
▶出産応援給付金  
妊婦1人あたり5万円  
▶子育て応援給付金  
新生児1人あたり5万円  
※申請時の指定口座に振り込みます。

☎保健課健康推進係(☎54-3811)

支援の流れ



※申請手続きに必要な書類がありますので、町ホームページを確認ください。

【経過措置】  
令和4年4月1日～12月31日の間に出生した方・妊娠届出をした方も、「出産・子育て応援給付金」の支給対象となります。対象者には個別に通知しています。

町ホームページ



水道料金負担軽減対策支援事業

幕別町給水区域外水道料金及び井水助成金

原油価格や物価高騰の影響による負担軽減対策支援として、幕別町との水道契約者以外の方に対し、助成金を交付します。次に記載する助成金の交付を受けようとする方は、申請書を提出してください。

▶対象者

- 申請日時点において、幕別町に住所がある方または事務所などがある事業者であって、令和4年9月から令和5年2月までの期間において、次のいずれかに該当する方  
①幕別町以外の水道事業者から給水を受けている方  
②専用水道※のみを使用している方  
③井水のみを使用している方  
※専用水道とは、自家用水道(自己水源など)のうち、給水対象者が100人を超えるなどの水道施設をいいます。

▶助成金額(1カ月当たり)

- ①・②が対象となる方…399円
- ③が対象となる方……上水道区域の場合350円  
簡易水道区域の場合399円

▶助成金の対象期間

令和4年9月から令和5年2月までの6カ月間

▶申請について

申請期間  
2月22日(水)～3月8日(水)

申請窓口

役場水道課庶務係、忠類総合支所経済建設課、札内支所、糠内出張所

申請書類

幕別町給水区域外水道料金及び井水助成金交付申請書  
詳しくはホームページをご覧ください。

▶支給時期

3月31日(金)までに支給します。

☎水道課庶務係(☎54-6624)

令和4年9月～令和5年2月は  
水道料金の基本料金無料!

▶対象期間と対象料金

令和4年9月検針分料金から令和5年2月検針分料金のうち基本料金6カ月分

▶対象者

対象期間に町の水道または簡易水道を契約している方(公的な施設を除く。)

※手続きは必要ありません。

# パブリックコメントを実施しています

## アイヌ文化拠点空間整備事業 基本計画(案)

町では、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を目指し、蝦夷文化考古館の保存改修と千住生活館の解体を行い、空間全体をアイヌ文化の情報発信、交流拠点として整備します。空間整備に関する基本計画(案)について、町民のみなさんの意見を募集しています。

### 資料の閲覧場所

役場1階ロビー、札内コミュニティプラザロビー、忠類総合支所1階ロビー、糠内出張所、蝦夷文化考古館、百年記念ホール  
※町ホームページ(トップページ>町政情報>広報>パブリックコメント)でも公表しています。

### 問い合わせ・提出先

教育委員会生涯学習課社会教育係  
〒089-0604 幕別町錦町98番地  
☎54-2006 FAX54-4714  
✉shakaikyokukakari@town.makubetsu.lg.jp



### 意見を出せる方

町内に住所がある方、町内に事務所・事業所がある法人またはその他の団体・事業を営む方、町内の事業所・事務所に勤務する方、町内の学校に在学する方、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係がある方

### 意見の募集期限 2月16日(金)(消印有効)

### 意見の提出方法

①持参 ②FAX ③電子メール ④郵便  
資料の閲覧場所に備え付けの「意見の提出書」または意見を記入した用紙(様式は問いません)に、計画の名称、住所、氏名、電話番号を記載の上、提出してください。

### 注意事項

- 障がいなどの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見は受け付けできません。
- 提出された意見は、内容を整理し、意見に対する町の考え方を広報紙などで公表します。なお、提出時に記載された住所および氏名は公表しません。
- 意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものは、意見として取り扱いません。

# 附属機関の委員を公募します

幕別町まちづくり町民参加条例に基づき、令和5年度中に委員の改選期を迎える5つの附属機関の委員を募集します。

### 公募の条件

- 町内在住または町内の事業所に勤務する方
- 複数の附属機関委員の委嘱を受けていない方
- 令和5年4月2日現在で18歳以上でおおむね75歳までの方
- 同一の附属機関における公募委員の再任は3期までです。ただし、公募数が公募枠に満たない場合は3期を超えることもあります。

### 応募期限 2月17日(金)

### 申込書の請求・提出先

総務課、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所のいずれかに請求・提出してください。  
町ホームページ(特別なお知らせ)から申込書をダウンロードできます。

### 記載上の注意点

申込書には、希望する附属機関名を第1希望から第3希望まで記入してください。  
※郵送やFAXによる申し込みもお受けします。

### 委嘱について

- 公募条件に適合する方全員を候補者名簿に登録します。(1年間有効)
- 改選期を迎える附属機関から順に、候補者名簿登録者の中から委員を委嘱します。
- 応募者多数の場合は、希望どおりに委嘱できないことがありますので、ご了承ください。
- 委嘱の可否は、選考終了後に文書で通知します。

☎総務課総務係(☎54-6608 FAX☎54-3727)  
〒089-0692 幕別町本町130番地1

附属機関名	定数	公募枠	任期	改選期	内容
幕別町健康づくり推進協議会	10人以内	3人	2年	4月1日	保健福祉の増進などの町民の健康づくり対策に関する事項を調査審議
幕別町廃棄物減量等推進審議会	13人以内	4人	2年	4月1日	一般廃棄物の減量化を推進するための方策などに関する事項を審議
幕別町都市計画審議会	10人以内	3人	2年	5月13日	都市計画区域の指定などの都市計画に関する事項を調査審議
幕別町公営住宅委員会	10人以内	3人	2年	5月13日	公営住宅の維持・管理と運営に関する事項を調査審議
幕別町地域福祉計画策定委員会	15人以内	5人	3年	令和6年3月1日	福祉サービスの適切な利用の推進などの地域福祉に関する事項を調査審議

## 幕別町×開成町 交換日記 最終回 Vol.4

幕別町と都市間交流をしている神奈川県開成町との交換日記をお届けします。

開成町が「ねりんピックかながわ2022」パークゴルフ交流大会の会場に！

昨年11月に開催された「ねりんピックかながわ2022」で、開成町にある開成水辺スポーツ公園がパークゴルフ交流大会の会場になりました。

全国から29チーム112名の選手が参加し、男子個人の部では開成町民の方が見事優勝！団体の部では開成町パークゴルフ協会が第3位に入賞し、盛り上がりました。幕別町のみなさんにも、開成町でパークゴルフを楽しんでほしいな～♪

ここが開成町だよっ♪

開成町公式マスコットキャラクター  
あじさいちゃん

▲第3位に入賞した開成町パークゴルフ協会のみなさん

◀ 広報かいせい  
開成水辺スポーツ公園パークゴルフ場の様子は令和4年5月号の特集(P2~P5)で紹介しています！

# 幕別町農業委員を募集します

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)に基づき、農地等の利用の最適化の推進や、担い手への農地利用の集積・集約や遊休農地対策に取り組む農業委員会の委員を募集します。

### 主な業務

- 農地の売買・貸借など権利移動や転用についての審査、許可(農地の現地調査・総会審議)
- 遊休農地対策(農地パトロール、農地所有者への面談)
- 農地に関する相談・調整
- 農政に対する意見、要望を踏まえた意見書の提出、要請活動

### 委員の資格

農業に対する識見があり、農地等の利用の最適化の推進に関する職務を適切に行うことができること

### 募集人数 23人

※法律により、認定農業者等が農業委員の過半数を占めること、農業者以外の方(中立委員)を1人以上含めること、若い方・女性を積極的に登用することなどの規定があります。

▶任期 令和5年7月20日～令和8年7月19日(3年間)

▶月額報酬 37,500円(所得税を源泉徴収)

▶交通費 距離に応じて支給

### 申し込み方法

①個人からの推薦、②法人・団体からの推薦、③立候補により、申込書を持参または郵送で提出してください。申込書は町ホームページ(トップページ>特別なお知らせ)からダウンロードできるほか、提出先にもあります。

▶募集期間 3月1日(金)～28日(金)(必着)

### 提出先

農林課(〒089-0692 幕別町本町130番地1)、忠類総合支所経済建設課、札内支所、糠内出張所

☎農林課農政係(☎54-6605)